

# 立花中学校生活の心得（概略版）

令和6年度

はじめに

学校生活のきまりは、子どもたちが健全な学校生活を送るために、集団生活の場での一定のルールが必要です。子どもたち自身がルールや約束を守ることを通して、より良い学校をつくっていくとする意識を育てていくことや社会に出てから様々な集団の中でルールを守る大人になる基礎となるものととらえています。自分だけでなく他者や社会全体のことも考えられる心や視点を育てていくことで、子どもたちの自己実現につなげていきたいと考えています。

頭 髪	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学習の妨げにならないよう、中学生らしい清潔な髪型に整える。</li> <li>※前髪は目にかからないようにする。</li> <li>※不自然に襟足を伸ばしたり、不自然な段差をつけたりしない。</li> <li>※髪は肩についたら結ぶ。顔の横だけ垂らしたりしない。</li> <li>※ストレートパーマ（縮毛矯正）、染色、脱色、眉剃り、整髪料の使用は禁止。</li> </ul>
--------	--

<b>○3年生</b> ※制服については校章をプリントされているものを使用する。				
制 服	夏 季	上○学校指定の白色ポロシャツ。（左胸に校章入り） ○名札をポケット口に縫い付ける。 ※ポロシャツの下に着るものは白、ベージュ、黒、紺、グレーの無地とする。	《ズボン》	《スカート》
		下○学校指定の黒ズボン。 ○ベルトを着用する。 ※黒、紺、茶系統で派手でないもの。		下○学校指定のスカート ※膝が見えない長さに調整する。
	冬 季	《学生服・ズボン》 上○学校指定の黒色詰め襟標準学生服。 下○ズボンは夏季規定に準ずる。		《セーラー服・スカート》 上○学校指定の紺色標準型セーラー服。 ○白のリボンをつける。 下○スカートは夏季規定に準ずる。
		○名札は胸ポケット口に縫い付ける。 ○制服の下に着用する服は、派手でないものとする。		
<b>○1年生・2年生</b> ※八女市統一制服とする。				
		上○ブレザー（八女市統一のワッペン付） ○シャツ（ボタンは無色か白色）（長袖、半袖） 下○スラックス、スカート、キュロットスカートから選択		

靴	○運動しやすい靴（通学・体育授業兼用）※ハイカットや革靴は禁止
靴下	○白・黒・紺・グレーの無地。（ワンポイント、ライン可） ○防寒具が着用可の期間中は黒とベージュのタイツ着用も認める。
通学用 カバン	○教科書などの学習用具を入れる容量があり、通学用として安全で適切なもの。
上靴	○学年で決められた色で、学校規定のもの。
防寒着	○無地で派手でないものとする。
防寒具	○色の指定はない。
装飾品	○ネックレスやブレスレット等の装飾品は、一切認めない。ミサンガや髪ゴム等を手首につけない。